

## 【令和3年度 第12期 健康推進協議会 意見集約結果】

## (1) 健康づくりサポートプラン令和2年度実施状況

## ■ 全体に対して

- ・コロナ禍において計画通り実施することが困難な事業もある中、いずれも精力的に取り組まれていることを評価します。今後も厳しい財政状況（予算面）とは拝察しますが、区民の健康増進への活動を期待いたします。
- ・コロナ禍の中、実施できない事項もあったができる範囲でできる限りのことを実施したことによる評価は妥当と思われる。
- ・新型コロナの感染拡大によるプランの遅れ、修正は予算やマンパワーの問題もあり仕方がなかったと思います。
- ・令和2年度の健康づくりサポートプランは概ね計画通りに進められてコロナ禍中でも担当課の日頃の地道な努力の結果が各所の数字に表れていると思います。
- ・コロナ禍で従来の方法での保健活動ができなかったのは、どここの自治体でも起きていることかと思えます。その代替方法として、ホームページや公式You tubeの活用、オンライン、SNSでの発信などをされている自治体が多いように思います。練馬区でもそのような取組をされているかと思えます。そうした取組等が実績や内容に記載されると良いと思います。
- ・次回の実施状況を調査するタイミングはもう少し早く行い、PDCAを素早く回すと良いかと思えます。

## ■ 個別取組内容に対して

- ・フードロス削減の取組ですが、教育の観点からも特に子供たちに対して啓蒙が必要かと思えます。
- ・事業番号22：街かどケアカフェの増設の方向性について、地域の健康情報拠点として、また今後の新興感染症感染防止の啓発の観点から薬局の認定について推進をお願いします。
- ・事業番号26（1）：特定健診受診後の医療機関への受診勧奨や治療継続の伴走型支援について薬物療法の継続の観点から、かかりつけ薬剤師・薬局を活用した取り組みをお願いします。
- ・母子健康手帳のアプリ化は評価します。利用者側が従前活用していた紙ベースの手帳から電子化に向け、記入情報の漏れがないようバックアップを求めます。また、子供関連のアプリの一元化に向け取り組んでほしい。

## ■ 個別取組内容に対して（前項からのつづき）

- ・区の子ども家庭支援センターでの相談体制の強化が求められる中、診療待機日程が長いことがネックになっていました。リファー先を確保し、待機期間を短くするよう求めます。
- ・健康管理アプリについてユーザーからのレビューを見落としがちになっているように見受けられます。随時改善点が求められていることから対応を求めます。また対応状況の報告をレビューに記載してください。
- ・取組37のナッジ手法に取り組むことは評価します。民間と行政では、受け手がとる印象が異なるため発信には十分に注意してください。また、健診等は区民の『生活圏内』での実施が望まれているため要望します。
- ・取組32「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫について、令和5年度末の事業目標が「…受診勧奨策を検討する」とあるが、検討することは目標ではないと思います。併せて令和2年度、3年度が「他区の実施状況等を調査し、導入を検討」と全く同じ内容になっているので、具体的に何をし何ができたのか記載したほうが良いと思います。

## (2) 健康づくりサポートプランの計画期間の延長について

- ・従前計画していた目標は当初の期日内に達成できるよう求めます。
- ・延長はやむを得ないが、確実な実行を希望します。
- ・今後も国、都との連携や折り合いを調整しながら、練馬区民の健康づくりのために計画・実行していただければ幸いです。

※概ね延長についてご了承いただける旨のコメントがほとんどでした。

## (3) 骨粗しょう症検診と予防教室の実施について

- ・男性も対象となるよう取り組み内容の拡大を求めます。
- ・予防教室に関し、対象者が40才～70才ですが、予防という観点から、検査を受診していなくても、女性希望者は「粹」に余裕があれば、適宜参加を認めてもよいかと思えます。（例：61才の女性は4年間待たなければなりません）
- ・予防教室の方法について、アーカイブ配信も視野に入れるべきだと考えます。
- ・気軽に予防対策ができる検診なのではないかと思えます。7回検診は、非常にありがたい測定機会だと思います。5年に一度のこの検診により日頃から、太陽光を掌に15分程あてて、骨やカルシウムの形成を促すビタミンDの吸収を促そうと心がける生活を送ることもできるので、高齢化に伴う転倒、骨折を予防することにつながる望ましいあり方だと思います。その観点からも防災面ではハザードマップがあるように保健衛生面ではサンロードマップ（お日様ロードマップ）なるものの作成をぜひお願いしたいと思えます。

## (4) 令和4年度練馬区食品衛生監視指導計画について

- ・コロナ禍における営業形態の変化に対応した計画にされたい。テイクアウトへの指導について盛り込んだことは評価します。実効性を担保されるよう求めます。
- ・テイクアウト食品の管理、特に店頭に並び置きしてある食品の衛生管理には夏に向かうこともあり気を付けたい。
- ・適切な計画を策定いただき、ありがとうございます。本計画ををしっかり実行していただきたく、よろしくお願い申し上げます。
- ・日頃の「食」の安全を確保するために安心して食材を購入したり外食したりできるのは、このような万全な対策を関係各所で施しているために毎日健康で暮らせていただけるのだなと実感できる計画と実施内容であり改めてその実態を知ることができまして非常に良い勉強になりました。コロナ禍中で大分生活環境が変わってきていることを考えると、今年度の食品衛生監視指導計画については賛同いたします。
- ・区民の目に直接触れる活動ではありませんが、地道に住民の健康を守っていただいていることが良くわかります。コロナ禍でのテイクアウト需要への衛生管理が増えて大変かと思いますが、住民の食の安全のための活動をよろしくお願いいたします。

※たくさんのご意見、真にありがとうございました。